

2023年度の障害者虐待防止に係る本県の取組

資料2

1 2023年度第1回市町村実務担当者会議の開催状況

【開催日時】

2023年5月30日（火） 午前10時00分から午前11時30分まで

（1）県からの報告事項

- ①2022年度の障害者虐待の状況について（速報値）
- ②障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の報告について
- ③障害者虐待防止に係る手引き・様式等について
- ④障害者虐待に係る事前質疑等について
- ⑤障害福祉サービス事業所における食材料費の過徴収について
- ⑥2022年度第2回愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会について
- ⑦障害者差別解消法に基づく対応要領の策定状況等について
- ⑧市町村における研修及び普及啓発活動について
- ⑨障害者差別に関する相談状況について
- ⑩障害者差別に関する相談事例
- ⑪愛知県障害者差別解消推進条例の見直しについて
- ⑫障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（概要）

（2）名古屋市における相談支援等、援護の実施について

（3）障害者福祉施設従事者等による性的虐待事例紹介（刈谷市）

※ 本年度第2回は、2024年1月31日（水）開催予定

2 愛知県障害者権利擁護センターとしての活動実績

（1）市町村相互間の連絡調整

- ①厚生労働省・令和4年度「障害者虐待事案の未然防止のための調査研究一式」
調査研究事業におけるヒアリング調査の対応（関係6自治体と調整）※前年度末
- ②障害者福祉施設従事者等による障害者虐待事案における関係自治体への通報及び
連絡調整（県内44市町村、厚生労働省、県外自治体）

（2）使用者による障害者虐待に係る通報・届出等の受理

- ①本県が通報・届出を受理して、労働局に報告（0件）※前年度9件
- ②その他の使用者とのトラブルに係る相談等（2件）

（3）障害者虐待に係る対応相談等

- ①市町村からの報告・相談に対する情報提供、助言等（随時）
- ②嘱託弁護士からの意見を踏まえた市町村への助言（月2回）

3 愛知県における障害者虐待防止・権利擁護・成年後見制度研修（案）

○相談窓口職員向け（市町村・障害者虐待防止センター・基幹相談支援センター等）

日程	研修内容	定員
12月6日（水） （予定）	・市町村、相談窓口職員の役割（講義） ・関係機関の理解と連携について（講義） ・相談窓口職員の初動対応と施設・事業所へ指導する際の考え方について（演習） 調整中	80名

○障害福祉サービス事業所向け（設置者及び管理者、サービス管理責任者、従事者等）

日程	研修内容	定員
新規入職者向け 6月13日（火）	・虐待防止の基本と障害の理解を通して虐待を防ぐ 特定非営利活動法人ゆう 豊田和浩 氏	100名
従業者向け 12月12日（火） 1月19日（金） （予定）	障害者虐待の防止のための基礎的な知識・理解の獲得を目的とする。また、事例検討を通じて、参加者間で意見交換し、新たな気づきを得ることを目的とする。 調整中	各100名
管理者向け 12月5日（火） 1月24日（水） （予定）	昨年度より、全施設・事業所で設置されることとなった虐待防止委員会の適正な運営方法を検討する等、障害者虐待の防止のための実践的な演習を中心に、知識・理解の獲得を目的とする。 調整中	各100名

⇒「新規入職者向け」アンケート結果は次ページ

○成年後見制度利用推進研修

日程	研修内容	定員
12月12日（火） 1月19日（金） （予定）	意思決定支援の理解促進を図るとともに、成年後見制度の必要性と障害福祉サービス事業所との連携の在り方等を学ぶことを目的とする。 調整中	各100名
1月31日（水） （予定）	成年後見制度及び意思決定支援の基礎と法人後見制度の必要性を参加者間で意見交換する等して理解することを目的とする。 調整中	80名

○障害福祉サービス事業所<新規入職者向け> アンケート結果 (一部抜粋)

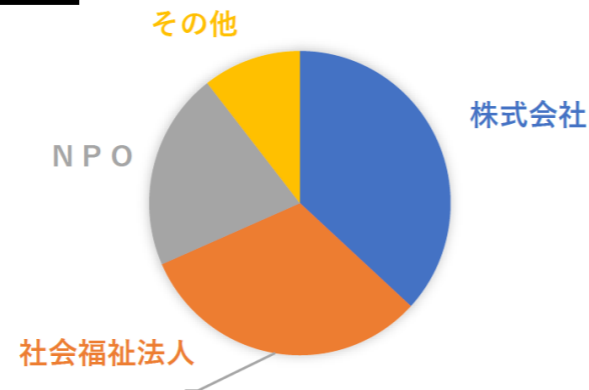
1. 受講者情報

(1) 出席者数・アンケート回収率

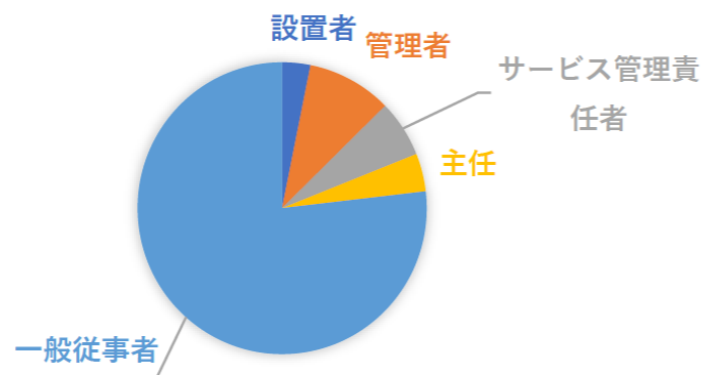
(受講決定者：100人)	人数	割合
出席者	95人	95%
アンケート回収	81人	85%

(2) 所属・サービス種別・役職

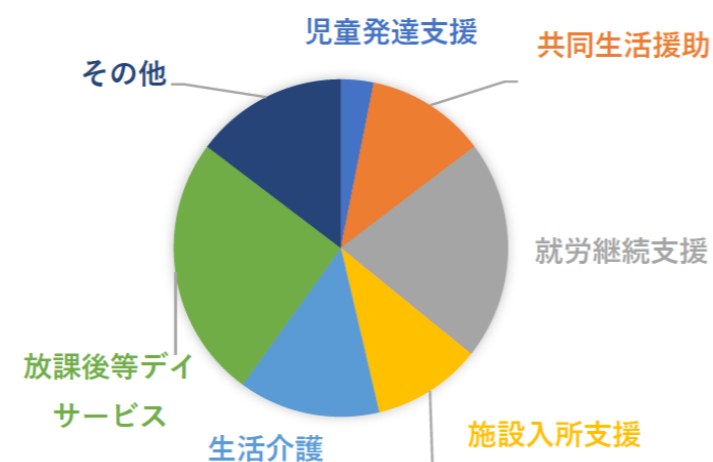
	人数	割合
株式会社	35人	37%
社会福祉法人	30人	32%
NPO	20人	21%
その他	10人	10%



	人数	割合
設置者	3人	3%
管理者	9人	10%
サービス管理責任者	6人	6%
主任	4人	4%
一般従事者	73人	77%



	人数	割合
児童発達支援	3人	3%
共同生活援助	11人	12%
就労継続支援	20人	21%
施設入所支援	10人	10%
生活介護	13人	14%
放課後等デイサービス	24人	25%
その他	14人	15%



2. 研修の内容等について

・今後の事業所の運営等に参考になりましたか。

	人数	割合
大変参考になった	73人	90%
一部参考になった	7人	9%
あまり参考にならなかった	1人	1%
参考にならなかった	0人	0%
その他	0人	0%
計	81人	100%

その理由 (あまり参考にならなかった)

・自分のいる事業所では身体拘束が必要になる場面などはないので

・「障害者虐待」の認識について

	人数	割合
意識が変わった	45人	56%
特に変わらない (元々、認識あり)	36人	44%
特に変わらない (理解不十分)	0人	0%
その他	0人	0%
計	81人	100%

意識がどのように変わったか

・虐待を起こさないのではなく、その支援は虐待になっていないか考えることが、虐待防止に繋がると学び直すことが出来た。

・利用者さんのために行う支援でも、常にこれでいいのかと自問自答していこうと考えが出てきました。

・思わぬことが虐待につながると勉強につながりました。

・虐待は絶対だめじゃなく誰にでも起こりうることを意識し常に考える。

・虐待はいつ自分にも起こりうることで、相手の立場に立つ大切さを認識し直しました。

・芽が小さいうちに職員同士で話し合っって虐待防止に努めていかなければならないと思うようになった。

・通報は悪い人を捕まえるという認識だったが、すべての人を救うためという認識に変わった。

・虐待はダメという意識は持たずに、話し合いをといるところが認識をかえました。